

調 査 票

番 号	3	所管府省名	農林水産省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人家畜改良センター (http://www.nlbc.go.jp)	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	---	--------------	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	農林水産省家畜改良センター	952人	95人
	プロパー職員数(注1)	933人	95人
	所管官庁からの出向者数	19人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他()	0人	0人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人家畜改良センター	938人	125人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注2)	905人	0人
	所管官庁からの出向者数	19人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	12人	125人
平成14年4月1日現在	同上	929人	143人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注3)	845人	6人
	所管官庁からの出向者数	46人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	31人	137人
平成15年4月1日現在	同上	925人	132人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注4)	797人	6人
	所管官庁からの出向者数(注5)	64人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	52人	126人
平成16年4月1日現在	同上	923人	130人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注6)	773人	4人
	所管官庁からの出向者数	76人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	59人	126人
平成17年4月1日現在	同上	921人	127人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注8)	746人	7人
	所管官庁からの出向者数(注9)	77人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	1人	0人
	移行後の採用者数	79人	120人
	その他(独立行政法人からの出向)(注10)	14人	0人
	その他(育児休業等職員の代替職員)	4人	0人

平成18年4月1日現在	同上(非特定独立行政法人へ移行)	902人	150人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注11)	728人	8人
	所管官庁からの出向者数(注12)	77人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	82人	142人
	その他(独立行政法人からの出向者)(注13)	11人	0人
	その他(育児休業等職員の代替職員)	2人	0人
平成19年4月1日現在	同上	893人	152人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数(注14)	718人	10人
	所管官庁からの出向者数(注15)	72人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数(注16)	85人	142人
	その他(独立行政法人からの出向者)	12人	0人
	その他(育児休業等職員の代替職員)	4人	0人
備考： (注1)うち育児休業者等(6名)を含む。 (注2)うち育児休業者等(6名)を含む。 (注3)うち育児休業者等(9名)を含む。 (注4)うち育児休業者等(8名)を含む。 (注5)うち育児休業者(1名)を含む。 (注6)うち育児休業者等(7名)を含む。 (注7)うち海外派遣(1名)を含む。 (注8)うち育児休業者等(9名)を含む。 (注9)うち育児休業者等(3名)を含む。 (注10)うち海外派遣(1名)を含む。 (注11)うち育児休業者(5名)を含む。 (注12)うち海外派遣(2名)を含む。 (注13)うち育児休業者(1名)を含む。 (注14)うち育児休業者(3名)、退職者(4名)、海外派遣(2名)を含む。 (注15)うち育児休業者(1名)を含む。 (注16)うち育児休業者(1名)を含む。			

2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	1人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人 0人
平成14年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人 0人
平成15年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人 0人
平成16年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人 0人
平成17年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人 0人
平成18年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人 0人
平成19年4月1日現在	3人	4人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人 0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	未公表のため記載せず
発足時（平成13年度：平成13年4月～14年3月）	48,692千円
平成14年度	48,455千円
平成15年度	45,911千円
平成16年度	46,112千円
平成17年度	44,284千円
平成18年度	46,121千円
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。 ただし、14年度以前は、ガイドラインに基づく給与水準の公表が行われていないので財務諸表の附属明細書に記載されている額を記載。	

指定職・役員個人別の給与年額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間（平成12年度）	家畜改良センター所長	未公表のため記載せず
発足時（平成13年4月～14年3月）	理事長	未公表のため記載せず
	理事（2人）	未公表のため記載せず
	理事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
	監事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
平成14年度	理事長	未公表のため記載せず
	理事（2人）	未公表のため記載せず
	理事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
	監事（非常勤2人）	未公表のため記載せず
平成15年度	理事長	17,218千円
	理事（2人）	26,204千円
	理事（非常勤2人）	1,659千円
	監事（非常勤1人）	830千円
平成16年度	理事長	17,306千円
	理事（2人）	26,337千円
	理事（非常勤2人）	1,646千円
	監事（非常勤1人）	823千円
平成17年度	理事長	15,578千円
	理事（2人）	26,240千円
	理事（非常勤2人）	1,644千円
	監事（非常勤1人）	822千円
平成18年度	理事長	17,313千円
	理事（2人）	26,349千円
	理事（非常勤2人）	1,639千円
	監事（非常勤1人）	820千円
平成19年度（4月～9月までの6カ月分）	理事長	6,395千円
	理事（2人）	12,802千円
	理事（非常勤2人）	820千円
	監事（非常勤1人）	410千円
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。		

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
矢野 秀雄			理事長	平19.4.1	63歳
昭48年京都大学採用 京都大学教授、国立大学法人京都大学教授 平19.3.31退職					
松尾 昌一			理事	平16.7.15	52歳
昭52年農林省入省 家畜改良センター技術部長、生産局畜産部畜産技術課首席畜産専門官、生産局畜産部畜産技術課生産技術室長、九州農政局生産経営流通部長 平16.7.14退職(現役出向)					
古林 博			理事	平17.4.1	55歳
昭43年農林省入省 北陸農政局総務部厚生課長、生産局総務課課長補佐、生産局総務課人事調整官、東海農政局総務部長 平17.3.31退職(現役出向)					
吉濱 彰啓			理事(非常勤)	平14.6.1	58歳
全国開拓農業協同組合連合会代表理事専務 平16.10.26退職					
全国開拓農業協同組合連合会			顧問	非常勤	有給
萬田 富治			理事(非常勤)	平15.4.1	58歳
昭47年農林省入省 中国農業試験場畜産部長、畜産試験場企画調整部長、(独)農業技術研究機構畜産草地研究所副所長 平14.3.31退職					
北里大学獣医畜産学部			教授	常勤	有給
菱沼 毅			監事(非常勤)	平15.4.1	60歳
昭40年農林省入省 畜産局家畜生産課長、家畜改良センター所長、九州農政局長 平10.7.3退職 平10.7.10(社)家畜改良事業団参与 平11.9.15退職					
(独)農畜産業振興機構			副理事長	常勤	有給
秋岡 榮子			監事(非常勤)	平15.4.1	46歳
(株)日本長期信用銀行 平10.10.1退職					
(有)E&Cブリッジ 経済エッセイスト			代表取締役	常勤	有給
備考 報酬年額、退職金については、個人情報のため記載せず					

5 退職金支給総額等	引き続き調査中
------------	---------

6 独立行政法人評価委員	引き続き調査中
--------------	---------

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年～17年	
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>(1)業務運営の効率化による経費の抑制について、コンピュータネットワークシステム等を活用して電子化を進めるとともに、日常業務の点検及び作業体系の見直しを行い業務の効率化を図り、各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも、対前年度比で1%抑制する。</p> <p>(2)乳用牛のホルスタイン種について、能力の高い新しい種雄牛を早く選抜、利用するため、毎年185頭程度の候補種雄牛について、前期と後期に分けて後代検定を実施する。</p> <p>(3)乳用牛のホルスタイン種について、候補種雄牛等の生産・供給について、期待育種価の高い候補種雄牛を毎年35頭程度供給する。</p> <p>(4)乳用牛のホルスタイン種について、候補種雄牛生産に伴い生産される優良種畜等について情報提供を行い、中期目標期間中に160頭程度配布する。</p> <p>(5)肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、必要な受卵牛を確保し、卵分割によるクローン牛を期間内に50組以上生産することにより、クローン牛を用いた候補種雄牛の予備選抜手法を確立する。</p> <p>(6)肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、検定の効率化を図るため、核移植技術を活用したクローン牛を期間内に10組以上生産するとともに、検定期間を短縮し、能力評価精度の向上を図り得るクローン検定の実用性の検証を行う。</p> <p>(7)肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、と殺される肉用牛について枝肉成績の優秀な未経産肥育牛の卵巣から得られる体外受精卵を活用して期間内に30頭以上の牛を生産するとともに、種牛としての能力検定を行い、育種素材としての利用技術の実用化及び利用の可能性の検証を行う。</p> <p>(8)肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、候補種雄牛生産に伴い生産される優良種畜等について情報提供を行い、中期目標の期間中に120頭程度配布する。</p> <p>(9)豚の優良種豚等の生産・配布について、ブリーダー農場関係者等との協議により、15箇所以上の種豚群間との血縁関係を結ぶ。</p> <p>(10)豚の優良種豚等の生産・配布について、優良種畜について情報提供を行い、中期目標の期間中に950頭程度配布する。</p> <p>(11)鶏の優良種鶏の生産・配布について、優良な種鶏について情報提供を行い、中期目標の期間中に570千個程度配布する。</p> <p>(12)飼料作物の種苗の検査について、飼料作物の新品種育成機関等との調整を行い、新しく育成された系統のうち70系統程度(標準品種を除く。)の地域適応性等の検定試験を実施する。</p> <p>(13)国内研修について、農林水産省が計画を策定する研修について、年間20講座程度を実施して研修生を受け入れるとともに、研修生に対して研修環境についての満足度を調査し、その改善に役立てる。</p>		
	達成状況	評価結果
発足時(平成13年4月～14年3月)	数値目標が定められた計画業務(13業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務全てA評価(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施)
平成14年度	数値目標が定められた計画業務(13業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務全てA評価(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施)
平成15年度	数値目標が定められた計画業務(13業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務はA評価(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施) 但し、肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給業務に限り、B評価(目標4頭に対して3頭(75%))
平成16年度	数値目標が定められた計画業務(13業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務全てA評価以上(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施) 特に、乳用牛ホルスタイン種における候補種雄牛生産業務は、特に優れた成果が得られたことからS評価(目標38頭に対して93頭(245%))
平成17年度	数値目標が定められた計画業務(13業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務はA評価(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施) 但し、豚の優良種畜等の生産・配布に限り、B評価(目標225頭に対して180頭(80%))

計画期間	第2期 平成 18年 ~ 22年	
中期計画に定められた数値目標一覧		
<p>(1)飼料作物種苗の増殖業務について、関係機関及び関係団体と連携しつつ、需要の動向や新品種の育成動向等を勘案して、新品種及びニーズの高い品種への重点化を図ることにより、飼料作物種苗の増殖対象品種・系統を中期目標期間中に10%程度削減する。</p> <p>(2)運営費交付金で行う業務のうち一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度、少なくとも対前年度比で3%縮減するとともに、業務経費については、毎年度、少なくとも対前年度比で1%縮減する。</p> <p>(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、今後5年間に於いて5%以上の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p> <p>(4)乳用牛の後代検定事業について、後代検定の成績等に基づき、遺伝的能力の高い種雄牛を40頭程度確保する。</p> <p>(5)乳用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、種雄牛や種雌牛等を中期目標期間中に250頭程度供給する。</p> <p>(6)肉用牛の候補種雄牛等の生産・供給について、種雄牛や種雌牛等を中期目標期間中に800頭程度供給する。</p> <p>(7)豚の遺伝的能力評価について、関係機関等との連携の下、デュロック種、大ヨークシャー種及びランドレース種の純粋種種豚群並びに系統豚「ユメサクラ」を供給することにより、35箇所以上の育種機関・種豚場の種豚群間の血縁関係を結ぶ。</p> <p>(8)豚の優良種豚等の生産・供給について、系統豚「ユメサクラ」の普及及び遺伝的能力評価値を有する純粋種種豚群を構築するとともに、優良な種畜等に関する情報を提供することにより、中期目標期間中に種豚換算で1,200頭程度供給する。</p> <p>(9)鶏の優良種鶏の生産・供給について、中期目標期間中に、系統の統合等により、けい養する系統数を2割程度削減する。</p> <p>(10)鶏の優良種鶏の生産・供給について、優良な種鶏について情報提供を行い、中期目標期間中に種卵換算で600千個程度供給する。</p> <p>(11)政策課題に対応した家畜の管理技術、飼料の生産・利用技術、放牧利用技術等の改善に努め、畜産関係者にその成果を情報提供するための実証展示等を行い、見学者を毎年1,500名以上受け入れる。</p> <p>(12)飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給について、行政、品種育成及び需要の3分野から情報を入手し、新品種・系統及び需要の高い品種の優先的な生産、一定量の在庫確保等により、毎年度20トン程度の採種用等種苗の供給能力を維持する。</p> <p>(13)飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給について、優良品種の選定・普及に資するため、都道府県の試験場の協力を得て、品種特性情報のデータベースを更新し、200品種以上の情報提供及びデータベース活用の拡大を図るとともに、実証展示ほ場の設置又は設置への協力を行う。</p> <p>(14)飼料作物の種苗の検査について、検査及び事務処理の効率化を図り、種子純度検査及び発芽検査の検査試料入手から結果通知までに要する期間(国際種子検査規程に定められている最低限必要な検査日数を除く。)について、平均5日程度(営業日)とする。</p> <p>(15)飼料作物の種苗の検査について、飼料作物の新品種育成機関等との調整を行い、毎年60系統程度(標準品種を除く。)の地域適応性等の検定試験を実施する。</p> <p>(16)調査研究等の成果について、関連学会における口頭発表、論文発表、マニュアルの作成、関係誌への掲載等により、毎年60件以上の情報を提供する。</p> <p>(17)技術の普及指導について、成果が体系化された技術について、当該技術の普及を担う技術者を対象に、毎年10回以上の技術研修会等を開催する。</p> <p>(18)技術の普及指導について、毎年1,200名以上の研修生を受け入れる。</p>		
	達成状況	評価結果
平成18年度	数値目標が定められた計画業務(18業務)の達成状況は、全て順調に達成	計画業務全てA評価(数値達成度90%以上又は計画どおり順調に実施) 特に、技術の普及指導業務のうち研修生の受け入れについては、特に優れた成果が得られたことからS評価(目標1,200名に対して2,737名(228%))

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

(13年度)

第2

4 調査研究 (1)育種改良関連技術 ア遺伝子育種技術の開発 (ア)乳用牛

【総括】

乳用牛については、泌乳形質及び遺伝病に関して、強く連鎖するDNAマーカーを特定し、計画を大きく上回る優れた成果が得られた。

【説明】

泌乳形質のうち乳房炎の感受性については、新たなマーカーを追加して連鎖解析した結果、乳房炎感受性に関する遺伝子の存在領域を絞り込み、これまでより強く連鎖するDNAマーカーを特定した。

遺伝病のうち遺伝性横隔膜筋症については、当該領域の詳細な物理地図を作製したところ、

DNAの欠損による発症の可能性を示唆した。

【留意事項等】

遺伝性横隔膜筋症について、原因遺伝子を特定して診断に応用できる段階にまで到達するなど、極めて優れた業績を挙げておりS評価に値する。

(14年度)

第2

4 調査研究 (1)育種改良関連技術 ア遺伝子育種技術の開発 (ア)乳用牛

【総括】

乳用牛については、泌乳形質について強く連鎖するDNAマーカーを特定するとともに、遺伝病について原因遺伝子を解明するなど、計画を大きく上回る優れた成果が得られた。

【説明】

泌乳形質のうち乳房炎の感受性については、連鎖の認められたDNAマーカーの近傍について新たなマーカーを開発し再解析することにより、乳房炎感受性に関与する遺伝子の存在領域を絞込んだ。さらに、当該染色体領域について、詳細な整列地図を作製し、遺伝子変異の検索を開始した。

遺伝病のうち遺伝性横隔膜筋症については、昨年度作製した詳細な物理地図に基づいて、DNA欠損領域を特定し、疾患の原因遺伝子を解明した。さらに、保因牛の検出を含む遺伝子診断法を開発し特許を出願した。

【特記事項】

乳牛の遺伝病に関与する遺伝子を特定し診断法まで開発したことは、家畜改良への実用的貢献が大きくS評価に値する。

(16年度)

第2 1 家畜改良及び飼料管理の改善等

(1)乳用牛 ア ホルスタイン種 (ウ)候補種雄牛等の生産・供給 d優良種畜等の配布

【総括】優良種畜93頭、凍結精液18,650本を配布し、計画どおり順調に実施した。

【説明】

種畜等の配布については、団体及び農協等に対して種畜93頭を配布し、年度目標38頭を大きく上回った。

この理由は、北米でのBSE発生により牛の生体導入が停止され、人工授精事業体における候補種雄牛の確保が困難となったため、これら人工授精事業体への雄子牛配布が増加したこと等によるものである。

また、検定済種雄牛の凍結精液18,650本を配布した。

【特記事項】

米国等からの牛生体輸入がBSE発生により停止されたことから、種畜の大部分を海外に依存している民間の人工授精事業体における国内の乳用牛改良に不可欠である候補種雄牛の確保が困難となったため、センター所有雄子牛をこれらの人工授精事業体へ配布することにより、全国規模の後代検定に必要な候補種雄牛185頭が確保でき、乳用牛の改良増殖の進展速度をゆるめずにすんだ。海外におけるBSEや高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合のリスクが高まっており、家畜改良センターには、我が国の種畜が過度に海外依存する構造にならないよう、国内で種畜を確保する機能が期待されているが、今回の措置は、まさにその機能を十分に発揮したものであり、高く評価できる。

(3)豚 イ 優良種豚等の生産・配布 (ア)優良種畜等の配布

【総括】系統造成中のデュロック種について第9世代を生産・育成した後、BLUP法を活用した選抜を行い、実施計画より1年早く完成させ、系統豚ユメサクラとして認定を受け、高い能力の雄型系統の早期供給を可能とするなど、計画を大きく上回った。

【説明】

デュロック種の系統造成については、次のとおり実施した。

第9世代を育成するとともに、能力検定(1日平均増体重、背脂肪層の厚さ、ロース断面積)を実施し、その測定結果に基づきBLUP法による個体毎の遺伝的能力評価を実施した。

評価値の高い種豚について、雄豚25頭、雌豚90頭を選抜し、全ての形質について改良目標値に到達或いは超える能力を呈していることから、実施計画より1年早く系統豚の認定(系統豚の名称はユメサクラ(サクラ204))を受けた。これにより、造成に要する経費を大幅に節減するとともに、優良な雄型系統の早期供給を可能とした。

認定を受けた系統豚については、広域的に配布するため、交配を実施し、平成17年3月から随時分娩を行っている。

【特記事項】

系統造成中であったデュロック種の雄型系統を中期目標より1年早く完成させ、系統豚「ユメサクラ」として認定を受けている。このことは、造成に要する経費を大幅に節減したばかりでなく、当該系統豚は極めて高い発育能力・肉質を有するものであり、今後この系統豚を早期に配布することにより、我が国全体の養豚の生産性向上に貢献できるものと期待され、高く評価できる。

4 調査研究 (1)育種改良関連技術 ア遺伝子育種技術の開発 (ア)乳用牛

【総括】昨年度に特定した乳房炎の感受性/抵抗性に関与する遺伝子について、その働きを解明するなど、計画を大きく上回る優れた成果が得られた。

【説明】

泌乳形質のうち乳房炎の感受性について、昨年度に特定した遺伝子について発現調節及び遺伝子機能を調査し、乳房炎感染における役割の一部を解明した。

乳房炎の感受性/抵抗性に関与するFEZL遺伝子について特許を申請した。

【特記事項】

乳房炎の感受性/抵抗性に関与する遺伝子について、その機能を詳細に解明している。さらに、この遺伝子型を特定するための検査方法について特許出願申請を行うに至っており、高く評価できる。

(18年度)

4 調査研究 (1) 育種改良関連技術 ア生産性等に影響する遺伝子の究明と選抜への応用 (ア) 生産性に関する形質

【総括】乳牛の乳房炎抵抗性について、2つ目の遺伝子を特定し特許を出願するなど、計画を大きく上回り、優れた成果が得られた。

また、肉牛の肉量、豚の繁殖性、鶏の腹腔内脂肪量及び抗病性について、材料を収集しDNAマーカーを分析するなど、計画どおり順調に実施した。

【説明】

乳牛の乳房炎抵抗性について、2つ目の染色体領域において2個まで遺伝子を絞り込んでいたが、発現解析等によりIGF1R遺伝子が乳汁中体細胞数と関連することを突き止めた。また、この遺伝子が1つ目の遺伝子FEZLと相互作用することを確認し、FEZL遺伝子感受型において遺伝子効果を発揮することを明らかにした。これらの成果をまとめ9月21日に特許を出願した(特願2006-255408)。

肉牛の肉量について、筋肉の発達に大きく関与するMSTN遺伝子について、タンパク質の抗体を利用した発現解析を行い、現在、培養細胞を用いたタンパク質の機能解析を実施中である。

豚の繁殖性について、遺伝子の存在する染色体領域の詳細な遺伝子地図の作製を継続した。

鶏の腹腔内脂肪量について、品種内で有効な遺伝子を探索するために、新たな集団の体重、腹腔内脂肪量等を測定し、マーカー分析を開始した。

鶏の抗病性について、新たに造成した家系においても鶏第16番染色体がウィルス性腫瘍の退縮に関与することを確認した。

【特記事項】

生産性に関する形質に影響する遺伝子の究明において、乳牛の乳房炎抵抗性に係る2つ目の遺伝子を特定し、その機能を解明し、特許出願申請を行うに至っており、計画を大きく上回る優れた成果が得られたものであることから、S評価に値すると判断した。

4 調査研究 (1) 育種改良関連技術 ア生産性等に影響する遺伝子の究明と選抜への応用 (イ) 生産物の品質に関する形質

【総括】肉牛の肉質のうち脂肪酸組成について、遺伝子を特定し特許を出願するなど、計画を大きく上回り、優れた成果が得られた。

また、豚の筋肉内脂肪量及び鶏の肉斑について、分析材料を収集しDNAマーカーを分析するなど、計画どおり順調に実施した。

【説明】

肉牛の肉質のうち脂肪酸組成について、品種間交雑家系を用いて探索したFASN遺伝子が、黒毛和種集団においても遺伝子効果を有することを確認したことから、責任遺伝子であると判断した。また、脂肪酸組成に影響することが判明しているSCD遺伝子とともに分析したところ、両遺伝子を併用することにより効果が大きくなることを確認した。これらの成果をまとめ9月7日に特許を出願した(特願2006-242487)。

豚の筋肉内脂肪量について、候補遺伝子の変異探索を継続した。

鶏の肉斑について、品種内で有効な遺伝子を探索するために、2ヶ月以上の長期間にわたり肉斑出現の有無を測定し、DNAマーカーの分析を開始した。

【特記事項】

生産物の品質に関する形質に影響する遺伝子の究明において、肉牛(黒毛和種)の肉質のうち脂肪酸組成に関与する遺伝子を特定し、他の遺伝子との相互作用についても解明し、特許出願申請を行うに至っており、計画を大きく上回る優れた成果が得られたものであることから、S評価に値すると判断した。

5 講習及び指導 (2) 技術の普及指導 エ 研修生の受け入れ

【総括】中央畜産技術研修、畜産新技術に関する技術研修会等を開催するとともに、大学、都道府県等の依頼により個別研修を実施するなど、2,737名の研修生を受け入れた。

【説明】

中央畜産技術研修を20講座開催し、744名を受け入れた。

畜産新技術に関する技術研修会等を56回開催し、1,881名を受け入れた。

大学、都道府県等の依頼により個別研修生を34機関から112名を受け入れた。

【特記事項】

畜産技術の普及指導について、全牧場において飼料自給率向上のための未利用地放牧技術や簡易装置更新技術等の畜産新技術等に関する技術研修会を、現地での実演会を開催するなど、計画の2倍以上の研修生を受け入れるなど、計画を大きく上回る開催状況であり、S評価に値すると評価した。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

引き続き調査中

18 独立行政法人から他の法人への再就職

引き続き調査中

19 出資法人一覧

引き続き調査中

20 平成18年度における売却資産等の概要
(1)有価証券 (2)固定資産

引き続き調査中